

2021年度法人本部事業計画

(自) 2021年4月1日 (至) 2022年3月31日

1：わ・は・わ創設の想い

人と人との「輪」 人と自然との「和」

2：理念

障害のあるなしにかかわらず誰もが安心して暮らせる地域社会を目指して

3：経営理念

- (1) 基盤の強化
- (2) 福祉サービスの質の向上
- (3) 事業経営の透明性
- (4) 職員の社会的保障の確立
- (5) 自己決定権の尊重

4：使命

社会、地域における福祉の発展、充実に寄与する。

5：目的

理念に則り、個人が尊厳をもって、その人らしい自立した生活が送れるように、障害をもつ人も、そうでない人も、誰もが心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

障害によって、経済的利益を生み出さないとされていた人々が、社会参加や自己実現といった人間としてあたりまえの権利を無視されたりその機会から排除されたりすることなく、いかなる障害をもつていようとも、社会がその現実を受け入れ、生活の上でも、意識の上でも平等であることを実現していくために、地域社会の輪のなかでお互い協同し、支えあいながら、一人ひとりが自分らしく生きられる場を提供し良質な支援をしていくことを事業の目的とします。

6：2021年度事業方針・重点的取り組み

経営理念に基づき、以下を重点課題として取り組みます。

また、本年度内に「中長期計画」を立案し、計画的な事業運営を図っていきます。

(1) 基盤の強化

○経営委員会・管理職会議

理事長主催の経営委員会を毎月1回開催し事業経営方針の検討を行い、管理職会議（月1回）を通じ職員全体に経営方針を徹底します。

○収支のチェック

法人全体の健全な収支バランスを図ること（特には人件費率の注視）。また、各事業所における会計処理適正化等を指導し、透明性を確保する。

○事業課題（当該事業所との連携のうえ）

- ・実質4年目となる「わ・は・わ大衡」の収益改善による経営安定を図ること。
- ・わ・は・わ美里の従たる事業所から、2020年12月1日独立開所したわ・は・わ南郷の事業運営が順調に展開できるようバックアップすること。
- ・経営委託された「わ・は・わ田尻・あいちゃん牧場」の事業収支の健全化を強化するとともに生活介護事業（2021年4月1日開所予定）が順調に展開できるようバックアップしていく。
- ・GH大郷は建物の老朽化や世話人確保が難しくなっており、今後統廃合等新たなグループホームの事業展開を検討していくこと。

・老朽化している仙台圏事業所の移設や建替え等の検討。

・法人設立 20 周年記念行事について

2022 年 2 月 21 日で法人設立 20 年となります（法人設立日：2002 年 2 月 21 日）。この法人設立 20 周年を記念して、20 周年記念行事を開催いたします。開催日、場所は以下のとおりとなります。企画、詳細は今後立案しご案内申し上げます。

開催日：2022 年 2 月 12 日（土）※時間は未定

場 所：仙台市福祉プラザ（仙台市青葉区五橋 2 丁目 12 番 2 号）

（2）福祉サービスの質の向上

○法令遵守

障害福祉サービス事業者における業務管理体制の整備をいたします。

○第三者評価の受診準備

福祉施設のサービスの質の向上と利用者様への情報提供のため、法人の全ての事業所において第三者評価の受診準備をいたします。

○職員研修

・年 4 回の全職員研修の実施と必要に応じた美里や田尻での農業研修の実施。

○人事評価制度

職員を評価に基づく処遇や教育訓練等の適正化を図ることで、人事管理の合理的運営、職員の勤労意欲高揚、経営能率高揚を期するための人事評価規程を作成し、福祉サービスの質の向上に結び付けていきます。

（3）事業経営の透明性

○監査の充実

・引き続き税理士（青木&パートナーズ）と外部監査契約を締結し、法人本部及び各事業所の監査を実施し指導を仰ぎます。

・2021 年度内部監査計画書を作成し実施いたします。

（4）職員の社会的保障の確立

法の定め等に即した社会保障のほか、退職手当の充実、処遇改善加算金並びに特定処遇改善加算金の申請を通して職員の社会的・経済的な保障を充実させます。

（5）自己決定権の尊重

定義に基づく支援の徹底を図ります。

※意思決定支援の定義

障害者への支援の原則は自己決定の尊重であることを前提として、自ら意思を決定することが困難な障害者に対する支援を意思決定支援として次のように定義する。

意思決定支援とは、知的障害や精神障害（発達障害を含む。以下同じ。）等で自己決定に困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることが可能となるように、本人の意思の確認や意思及び選好の推定、最後の手段としての最善の利益の検討のために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう。

7：本部機能職員名簿

職名	氏名	前歴	資格	年齢
・法人統括	仲野谷 仁	本部／大郷	社会福祉士 精神保健福祉士	44
・法人統括補佐	長谷川博美	本部	ホームヘルパー1級	53
・事務長	高橋 寛 (大郷兼務)	本部／大郷		61

14：理事会・評議員会開催予定日

		日時(予定)	場所(予定)
理事会	第1回	5月28日(金) 午後4時～	あいコープみやぎ
	第2回	6月19日(土)評議員会終了後	わ・は・わ大郷
	第3回	9月24日(金) 午後4時～	あいコープみやぎ
	第4回	12月17日(金) 午後4時～	あいコープみやぎ
	第5回	3月25日(金) 午後4時～	あいコープみやぎ
定時評議員会	—	6月19日(土) 午前10時～	わ・は・わ大郷

*定時評議員会は決算承認理事会終了後から中2週間を開けて開催

15：資金計画

別紙収支予算書の通り